



ネーミングライツ事業者を募集しています

市有施設や市道に企業名等を入れてみませんか

古河市が所有する施設や道路の愛称を決定する権利（命名権）を法人に付与することにより、当該法人からその対価（新たな財源）を得て、施設の運営維持と利用者のサービス向上を図るために、民間事業者の皆様から施設愛称の提案を募集しています。

募集期間

随時募集

応募期間	選定期（優先候補者の決定）
5～8月の応募	9月選定
9～12月の応募	1月選定
1～4月の応募	5月選定

応募資格

自ら命名権者になろうとする民間事業者（法人に限る。）

※別途資格要件は「古河市ネーミングライツ事業命名権者募集要領」に記載。

対象施設

スポーツ施設、公民館等集会施設、公園などの施設

※掲載写真は一例です。



古河ゴルフリンクス



いちょうプラザ



三和野球場



三和ふるさとの森

契約期間

3年～5年以内

※開始時期は、市民への周知期間や導入準備に要する期間を考慮して決定。

命名権料

対象施設ごとに市で希望金額を設定しています。

※詳細は、「古河市ネーミングライツ事業対象施設」に記載。

費用

看板の費用（設置・維持管理・撤去）は、民間事業者様にご負担いただきます。

審査

審査基準に基づき、総合評価（採点）方式にて、ネーミングライツ審査委員会で審査を行い、優先候補者を選定します。

愛称の例

対象施設の名称に、企業名、商品名などの愛称を冠することができます。ただし、条例で定める正式名称は変更しません。

- ・古河ゴルフリンクス + 企業名 → 企業名古河ゴルフリンクス
- ・三和ふるさとの森 + 商品名 → 商品名三和ふるさとの森

※命名条件が設定されている施設があります。

お問い合わせ先 古河市 財政部 財産活用課 財産活用係

TEL：0280-92-3111 / FAX：0280-92-3088 / E-mail：zaisan@city.ibaraki-koga.lg.jp